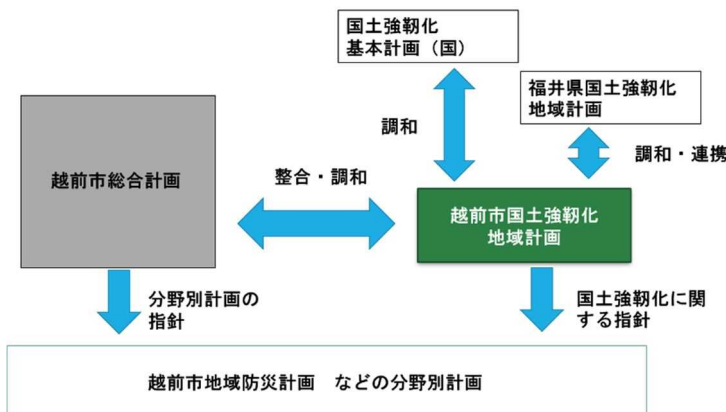


1 計画の策定趣旨

- ・国においては、東日本大震災の発生等を踏まえ、平成25年に国土強靱化基本法を制定し、平成26年に国土強靱化基本計画を策定。県においては、平成30年に福井県国土強靱化地域計画を策定しました。
- ・近年の大規模地震や台風の大型化、集中豪雨の多発など大規模自然災害の発生リスクが高まっています。
- ・災害時において市民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する「災害に強いまちづくり」の一層の推進が必要となっていることから、いかなる災害が起こっても機能不全に陥らず、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、「越前市国土強靱化地域計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

- (1) 基本法第13条の規定に基づき策定する「地域計画」であり、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画
- (2) 基本法第14条の規定に基づき国の基本計画と調和を保つとともに、県計画と調和・連携を図っていきます。
- (3) 本市の将来への羅針盤である「越前市総合計画」や災害対策基本法に基づき策定した「越前市地域防災計画」等とも整合を図るとともに、本市の分野別計画等において国土強靱化に係る指針となるものです。



3 計画期間

中長期的な視野の下で施策を推進する国の方針に基づき、令和3年度（2021年）から令和7年度（2025年）の5年間とします。

4 想定するリスク

- 本市で実際に起きた災害を教訓とし、その態様や規模等を踏まえ、今後発生した場合に甚大な被害が発生する可能性のある次の災害を想定します。
- 地震 ●風水害 ●土砂災害 ●雪害 ●大規模火災

5 基本的な考え方

- 基本理念・・・強く、しなやかな「元気な自立都市 越前」の実現
- 基本目標・・・国の基本計画及び福井県の地域計画に基づき、下記の4つの「基本目標」と8つの「事前に備えるべき目標」を設定します。

【基本目標】

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 市民の財産及び公共施設の被害を最小化する
- 4 迅速に復旧・復興する

【事前に備えるべき目標】

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6 脆弱性評価

- ・国計画で設定されている45の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）をもとに、県計画と本市の地域特性等を踏まえ31の事態を設定
- ・「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を回避するために必要な施策を念頭に置き、国計画を参考に本市の状況に応じた8つの個別施策分野と4つの横断的分野を設定
- ・リスクシナリオ毎及び施策分野毎に本市が取り組んでいる施策について、その取組状況や課題等を分析し、脆弱性評価結果として整理（※本計画別紙3参照）

7 推進方針（重点化9項目／全31項目に関する主な推進方針・KPI・個別具体的施策）  次ページ（リスクシナリオ・推進方針全体）

- ・脆弱性評価結果を踏まえ、本市における地域強靱化に係る推進すべき施策の方針を策定し、リスクシナリオ毎と施策分野毎に分けてまとめました。
- ・限られた資源で効率的・効果的に施策を進めるため、国及び県の計画を参考に、市として重点化すべき下記の9項目を選定
- ・計画の進捗管理の観点から、重要業績指標（KPI）を設定しました。（再掲を除き 全 51項目）
- ・推進方針に加え、個別具体施策を設定し、着実な推進を図ります。（※本計画別紙4参照）

リスクシナリオ（全31項目中重点化9項目を掲載）	主な推進方針（再掲を除く56項目中22項目を掲載）	主な重要業績指標（再掲を除く51項目中17項目を掲載）	主な個別具体的施策（再掲を除く91事業中17事業を掲載）
1-1 大規模地震による建物等の倒壊や大規模火災による多数の死傷者の発生	○住宅・建築物等の耐震化等の促進 ○公共施設等の耐震化等の促進 ○火災につよいまちづくりの推進	・住宅等の耐震診断累計件数 415件 (R1)→535件 (R7) ・住宅等の耐震改修累計件数 66件 (R1)→96件 (R7)	・木造住宅耐震診断等促進事業 ・木造住宅耐震改修促進事業
1-2 突発又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○河川改修等の治水対策の推進 ○水防対策の推進 ○洪水ハザードマップの活用	・河川整備累計延長(小規模) 3361m (R1)→4,000m (R7) ・排水路整備延長(単年) 81m (R1)→100m以上 (R7)	・河川維持管理事業 ・単独河川改修事業 (排水路改修工事)
1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	○土砂災害対策の推進 ○地域防災力の向上 ○防災教育等の推進	・土砂災害危険住宅の除去・移転・改修累計件数 1件 (R1)→2件 (R7) ・間伐面積(単年) 42.25ha (R1)→90ha (R7)	・住宅支援事業 (土砂災害危険住宅支援事業) ・民有林造林支援事業
1-4 大雪に伴う道路交通網の麻痺や住宅・建物等の倒壊による多数の死傷者の発生	○道路の除雪体制の強化 ○道路の災害対応力の強化 ○公共交通の安全運行の確保	・消雪施設整備・保守路線累計延長 67.7km (R1)→73.5km (R7) ・市道除雪累計延長 565km (R1)→573km以上 (R7)	・雪寒地域道路整備事業 ・道路除雪対策事業
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○非常用物資・設備の確保 ○家庭における備蓄の推進	・市政出前講座での普及・啓発件数(単年) 38件 (R1)→45件 (R7)	・地域防災対策事業
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化、死者の発生	○水道施設の老朽化対策、緊急時の給水の確保 ○避難所等の適切な運営と整備	・水道管路の耐震化率 62% (R1)→10% (R7) ・学校トイレ改修数 17/24校 (R1)→24/24校 (R7)	・水道施設更新事業 ・学校トイレ改修事業
4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	○情報通信機能の耐災害性の強化 ○効果的な情報提供の推進等	・サーバ等の移転数 14% (R1)→100% (R5) ・避難行動要支援者1人当たりの支援者数 0.73人 (R1)→0.75人 (R7)	・庁内情報システム管理事業 ・地域防災対策事業
6-1 ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信等）の長期間にわたる機能停止	○ライフライン機能の確保・早期復旧 ○汚水処理施設等の整備、老朽化対策	・公共下水道整備率 84% (R1)→90% (R7) ・公共下水道管路の重要な幹線の耐震化率 43.2% (R1)→44% (R7)	・下水道未普及対策事業 ・下水道ストックマネジメント支援事業
6-3 基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	○輸送ルート、地域公共交通の確保等 ○食料供給体制の強化	・南越駅(仮称)周辺整備進捗率 30% (R1)→100% (R4) ・市道改良累計延長 605.1km (R1)→613km (R7)	・北陸新幹線南越駅周辺整備事業 ・補助道路整備事業

脆弱性評価結果

8 計画の推進

- ・計画を着実に推進するため、全庁横断的な体制のもとで取組み、PDCAサイクルにより適時検証の上、計画の進捗管理を行います。
- ・適宜必要な見直しを検討するほか、国・県の計画や関連計画の状況を考慮し、他の計画との整合性を図ります。

9 策定の経緯

- ・市国土強靱化地域計画庁内検討委員会開催（3/25,5/21,8/4,10/14）
- ・市総合計画等達成度評価委員会での説明・意見聴取（5/20,10/29）
- ・市防災会議での説明・意見聴取（8/24,11/17）
- ・女性団体、地域の防災関係者に対する説明・意見聴取（10/6,9,12,14,19）
- ・パブリック・コメント実施（12月）

◆事前に備えるべき目標8 ◆起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）31 ◆重点化項目9（ で示す箇所）

事前に備えるべき目標		番号	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	推進方針（再掲含む）
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震による建物等（住宅・建物・交通施設・不特定多数が集まる施設等）の倒壊や（密集市街地や不特定多数が集まる施設における）大規模火災による多数の死傷者の発生	○住宅・建築物等の耐震化等の促進 ○公共施設等の耐震化等の促進 ○空家対策の推進 ○公園等の整備 ○交通施設・道路構造物等の安全性の確保 ○避難所の確保等 ○地域防災力の向上 ○防災教育等の推進 ○防災情報の提供 ○火災につよまづくりの推進
		1-2	突発又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○河川改修等の治水対策の推進 ○水防対策の推進 ○洪水ハザードマップの活用 ○避難所の確保、機能強化等 ○地域防災力の向上 ○防災教育等の推進 ○防災情報の提供
		1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	○土砂災害対策の推進 ○地域防災力の向上 ○防災教育等の推進 ○防災情報の提供
		1-4	大雪に伴う道路交通網の麻痺や住宅・建物等の倒壊による多数の死傷者の発生	○道路の除雪体制の強化 ○道路の災害対応力の強化 ○公共交通の安全運行の確保 ○空家対策の推進 ○地域防災力の向上 ○防災教育等の推進 ○防災情報の提供
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○非常用物資・設備の確保 ○家庭における備蓄の推進 ○食料供給体制の強化
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	○孤立地区の発生防止 ○地域等における備蓄の推進 ○地域防災力の向上 ○防災教育等の推進
		2-3	自衛隊・警察・消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	○災害対応体制の強化 ○地域防災力の向上
		2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客含む）の発生、混乱	○公共交通の安全運行の確保 ○非常用物資・設備の確保 ○食料供給体制の確保 ○避難所の確保等
		2-5	医療・福祉関係者の不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	○医療体制・医薬品の確保 ○要配慮者の受入体制の整備や施設の機能維持等
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○避難所等における感染症等の拡大防止 ○衛生環境の確保等 ○火葬場施設の機能確保
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・公共施設等の被災による機能の大幅な低下	○庁舎・防災拠点等の機能維持 ○行政機能の業務継続力の強化
		3-2	被災による警察機能（司法含む）の大幅な低下による治安悪化、社会の混乱	○地域における安全活動の強化
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○情報通信機能の耐災害性の強化
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	○多様な情報提供手段の確保
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	○情報通信機能の耐災害性の強化 ○効果的な情報提供の推進等
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下（地元企業の生産力低下）	○事業所等の防災対策の促進 ○食料供給体制の強化 ○道路の災害対応力の強化
		5-2	食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下	○非常用物資・設備の確保 ○食料供給体制の強化 ○道路の災害対応力の強化 ○農業に係る生産基盤の強化
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信等）の長期間にわたる機能停止	○ライフライン機能の確保・早期復旧 ○上下水道施設の老朽化対策、緊急時の給水の確保 ○汚水処理施設等の整備、老朽化対策 ○非常用物資・設備の確保 ○食料供給体制の強化 ○情報通信機能の耐災害性の強化
		6-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	○汚水処理施設等の災害対応体制の強化 ○汚水処理施設等の整備、老朽化対策 ○合併処理浄化槽の整備 ○汚水処理施設の浸水対策
		6-3	基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	○輸送ルート、地域公共交通の確保等 ○道路の災害対応力の強化 ○食料供給体制の強化
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災や沿線・沿道の建物倒壊に伴う交通麻痺等の大規模な二次災害の発生	○火災につよまづくりの推進 ○空家対策の推進
		7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	○河川改修等の治水対策の推進 ○農業水利施設の防災対策の推進
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出	○汚水処理施設等の災害対応体制の強化 ○有害物質等の流出防止対策の推進
		7-4	農地・森林等の被害拡大	○農地の保全・災害対策の強化 ○森林の保全
		7-5	原子力発電所の過酷事故による放射性物質の放出・拡散	○原子力防災対策の強化
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	○災害廃棄物処理体制の整備
		8-2	人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態	○地域防災力の向上 ○災害ボランティアの円滑な受入、活動体制の構築
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	○文化財や歴史的資料等の防災対策の推進
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復興の大幅な遅れ	○早急な住宅確保に向けた取組み
		8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	○観光や農業に対する風評被害対策の強化